

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第1回加東市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成29年11月27日（月） 午前10時00分から午後11時40分まで
開催場所	加東市役所3階 301会議室・302会議室
委員長の氏名 中山久憲 出席及び欠席委員の氏名 出席：中山久憲、高木厚子、宮崎良平、山本正仁、石田 均、白井伸幸、新谷裕亮 欠席：藤原博幸、藤森 健	
説明のため出席した者の職氏名 —	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 <事務局> 技監 田中修平、地域創造部長 藤川憲二 地域創造部まち未来課：課長 小林勝成、副課長 藤原英樹、主査 丸山聡司、主事 伊藤充紀 <庁内検討委員> 市長 安田正義、教育長 藤本謙造、協働部長 時本敏行、総務部長 堀内千稔、市民生活部長 芹生泰博、福祉部長 丸山芳泰、まち・農整備部長 阿江孝仁、教育部長 西角啓吾	

【報告事項】

加東市都市計画マスタープランの概要について

【会議の経過】

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 委員長及び副委員長の選出

事務局：加東市都市計画マスタープラン策定委員設置要綱第4条第1項の規定により委員長及び副委員長を選出する。委員長を中山委員、副委員長を高木委員にお願いする。

5 報告事項

加東市都市計画マスタープランの概要について

(説明)

事務局：都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「都市計画に関する基本的な方針」を定めたものである。都市計画マスタープランは、都市計画に係る総合的な計画であり、まちづくりを進める指針、個々の都市計画の相互調整、都市計画決定・変更の指針といった役割を担っている。

加東市都市計画マスタープランは、「加東市総合計画」などの上位・関連計画との整合を図り、今後の都市計画の基本的な方針を定めたものであり、平成21年11月に策定され、目標年次については、策定年度である平成21年を初年度として、中間的な目標年次を平成30年度、長期的な目標年次を平成40年度としている。

加東市都市計画マスタープランは、策定から8年が経過し、その間、コンパクトシティのような都市づくりの新たな潮流が生まれるなど、都市計画を取り巻く環境が大きく変化している。そのため、「加東市総合計画」や県の「東播磨地域都市計画区域マスタープラン」といった上位計画との整合を図る必要が生じていることから、まちづくりの中間的な目標年次を平成40年度、長期的な目標年次を平成50年度として、平成30年度に見直しを行う。

(質疑応答)

委員：上位計画である「加東市総合計画」は、いつ策定されるのか。

事務局：今年度中に策定される。

委員：現行のマスタープラン策定についても、総合計画との整合は図っていたのか。

事務局：当時においても、策定期間は違うが、総合計画との整合を図りながらマスタープランの策定を行っている。現行のマスタープランは、3町合併後すぐに策定され、旧町ごとの計画を合わせたものになっているため、今回、加東市としての都市計画マスタープランの見直しを行っていく。また、人口減少の課題もある中で、まちづ

くりとしても人口推計等を参考にしながら進めていく予定である。

6 閉会

【資料名】

資料1 加東市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱

資料2 都市計画マスタープランの概要について

平成30年 1 月24日

委員長

中山 久寛



副委員長

高木 厚子

